

コース名	人材の採用と定着化のための人事・労務管理 労務管理の最新動向とトラブル対応を学ぶ				
研修のねらい	時代の変化とともに、中小企業を取り巻く労務環境が大きく変化しています。職場の労務トラブルに適切に対応していくためには、労働関連法規を踏まえた多様化するトラブル対応への知識を備えることが重要です。 本研修では、管理者が押さえておくべき労務の基本知識、トラブル事例への対応策を演習を交えて学ぶとともに、人材の確保に関しての知識・取り組みを学び、自社の労務の点検に取り組みます。				
研修の特長	・人事・労務管理の基本（雇用のルール）について学びます。 ・今後の動向や多様化するトラブル対応、人材の確保に関しての知識を学びます。 ・あるべき姿と自社の現状のギャップから課題を捉え、今後の取り組みについて考えます。 ◆本コースでの学習と併せて、下記コースをご活用ください。 ・「No.30 社員と組織を成長させる人事制度のつくり方」 2025年8月26日（火曜）～ 27日（水曜）／9月25日（木曜）～ 26日（金曜）〈全4日間〉 ・「No.21 トップセミナー2 はじめて学ぶ！ 人的資本経営の導入・実践法【港区虎ノ門】」 2026年1月27日（火曜）〈1日間〉 ・「No.32 人材育成の計画づくりと効果的な実践法」 2026年2月4日（水曜）～ 2月6日（金曜）〈3日間〉				
研修期間	2025年11月5日（水曜）～ 11月7日（金曜） 〈3日間〉				
対象者	管理者、新任管理者層 ・労務の基礎知識を体系的に学びたい方 ・部下をもつ管理者の方 ・人事労務担当者	定員	20 名	受講料	32,000 円

日付	時間	科目	内容	講師
11/5 (水)	9時20分～9時40分	オリエンテーション		中小企業大学校担当職員
	9時40分～17時40分 (昼休 12時20分～13時20分)	労務管理の基本と実務	労務管理の基本と変遷について理解し、管理者が押さえておくべき労務の基礎知識を学びます。 ・管理者の役割と労務の重要性 ・雇用のルール（労働契約、就業規則、労働時間、賃金、年次有給休暇、退職等） ・労働者の健康管理 ・労働・社会保険の仕組み	柳沢 隆 社会保険労務士法人 トゥービーワーク 代表社員
		労務トラブルの発生の事例と対応Ⅰ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 (時間外労働／割増賃金／解雇／健康管理)	
11/6 (木)	9時20分～11時20分	健康経営®と働き方改革の概要	働き方改革による雇用環境の変化を理解した上で、会社として「健康経営®」に取り組む意義について学びます。 (「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。) ・労働関連法規の法改正の動向 ・「健康経営®」のねらいやメリット ・「健康経営®」の取り組み内容 ・「健康経営®」と「働き方改革」の関連性	
	11時20分～17時20分 (昼休 12時20分～13時20分)	人材の採用	環境変化を踏まえて、自社の求める人材像を明確にし、求める人材を確保するための自社アピールの方法や採用ツールの活用法について自社演習を交えて学びます。 ・求める人材の役割と能力の明確化 ・採用ターゲットに応じた採用ツールの検討 ・求職者へアピールするコンテンツ作成の基本 ・採用管理について	
		労務トラブルの発生の事例と対応Ⅱ（演習）	労務管理上のトラブルの実例から企業の経営リスクを考えた際に、どのような対応が必要か演習を通じて学びます。 (多様な雇用形態／採用管理)	
11/7 (金)	9時20分～15時50分 (昼休 12時20分～13時20分)	人材の定着	採用活動をムダにしないため、人材を定着させる取り組みや仕組みづくりについて事例や自社演習を交えながら学びます。 ・人材定着に必要な要素 ・離職を防ぎ、“働きやすさ”を実現する職場環境の整備 ・“働きがい”を醸成するエンゲージメントについて	
		魅力ある職場環境づくり（演習）	人材の定着を図るための取り組みについて演習を通じて学びます。 (仕事と介護の両立支援/ハラスメント対策/メンタルヘルス不調/エンゲージメント)	
	15時50分～17時20分	自社・自部署の労務管理の見直し（演習）	これまでに学んだ内容を踏まえて、自社・自部署の労務管理の確認と課題抽出、課題解決に向けての取り組みを考えます。 ・自社・自部署の労務管理の総点検 ・自社・自部署の労務管理の課題抽出と改善に向けた取り組み ＜参考資料＞ 人材活用ガイドライン	
	17時20分～17時30分	修了証書の授与		中小企業大学校担当職員

※カリキュラムは都合により変更する場合がありますので予めご了承ください。

講師氏名	略歴
柳沢 隆 (やなぎさわ たかし) 社会保険労務士法人トゥービーワーク 代表社員	2007年中小企業診断士登録、2008年社会保険労務士登録、2010年やなぎさわ労務マネジメントを設立。2022年社会保険労務士法人トゥービーワークとして法人化。社会保険労務士として労働・社会保険手続き、給与計算、就業規則作成、助成金申請等の顧問業務に従事しながら、中小企業診断士として中小企業の経営支援も手掛ける。顧問先へのアドバイスは、経営全般から営業経験を活かした販路開拓支援、人事・賃金制度の設計・運用など、多岐に渡っている。また、雇用管理や人事制度などのセミナー講師として、実績を多数有している。